# 5. 保育園・こども園等(共に2・3号認定)の申込方法

### (1)対象施設

- ① 私立認定こども園、私立認可保育園、地域型保育園(小規模・事業所型)
- ② 久場川みらいこども園、宇栄原みらいこども園
- ③ 天久みらいこども園および大道みらいこども園の 0~2歳クラス

## (2)対象児童

- ① 保護者の方に「保育を必要とする事由」がある 2 号及び 3 号認定児童 (P.16 参照)
- ② 特別な支援を必要とする児童 (P.30 参照)

#### (3) 申込方法

- ① P.33 ~ 34 に記載する「提出書類」を事前にご準備のうえ、お申込みください。
- ② 申込みの順番は選考点に影響しません。

#### 受付日時・場所

4月入園申込 :令和7年12月1日(月)~12月28日(日)

オンライン申請:24時間申請可能

窓 口 申 請:平日8時30分~17時15分まで

那覇市こどもみらい課(本庁舎3階49番窓口)

※窓口申請は市役所の開庁日に限られます(土日・祝日等は閉庁)

窓口での手続きは混みあうことが予想されます。

24 時間いつでもお手続きいただけるオンライン申請をぜひご利用ください。

- ※郵送・FAXでのお申込みは受付不可。オンライン又は窓口で申請してください。
- ※5月入園以降の申込は、P.1の『入園申込スケジュール』を参照ください。

#### (4)選考方法

提出された申請書と添付書類をもとに那覇市保育所入園選考基準表 (P.21 参照) に基づいて点数をつけて、点数が高い順に入園することができます。

#### (5)追加調整

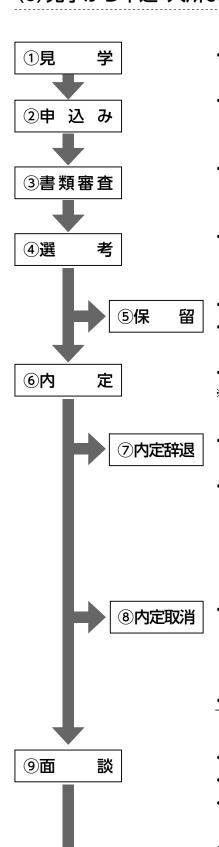
令和8年4月入園選考において保留となった方を対象に、追加調整を行います。

※詳細は、保留通知に同封する案内文書をお読みください。

①対象となる施設:令和8年4月入園選考終了時点で入園可能な空枠がある施設のみ。

②申込期間(予定):令和8年2月10日(火)~2月16日(月)

③追加調整対象者:令和8年4月入園選考において保留になった方



⑩入園決定

- ・施設を選ぶ時には、事前に保育施設の見学をお勧めします。
- ・申込受付締切日までに入園申込書、各要件確認書類をこどもみらい課へ提出して下さい。(オンラインまたは窓口)
- ・申込み書類の審査を行います。内容に虚偽がある場合は、申込み が無効となります。
- 受入人数を超えた場合は、提出された申請書類をもとに、市が選 考を行います。
- ・入所保留となった方へ、初回のみ保留通知を郵送します。
- •保留通知は初回のみで、申込有効期限まで毎月選考となります。
- ・内定した方へ、内定通知を郵送します。
- ※転所申込みで、内定が決まった場合、転所前に在園していた施設に戻ることはできません。
- 辞退する場合は、期限内に早めに内定施設とこどもみらい課へご 連絡ください。
- ・辞退期限(おおむね入所内定月の前月15日、4月入園申込は 内定通知にある日付とする)を過ぎての辞退や、2回辞退した 場合は申込み取消の扱いとなります。ただし、追加内定で案内 が入所月の前月20日を超えて内定案内した場合は辞退しても 取消のカウントには含めません。
- ・保護者の状況が申込時と変わった場合(勤務時間が短くなった、 退職した、翌月1日までに育休復帰ができないなど)は、選考点 が変更となり順位の入替えが起こるため、内定取消となる場合が あります。なお、入園後についても、同じ取扱いとなります。
- ・申込み時と状況が変わった場合は、速やかにこどもみらい課へご 連絡ください。
- 内定した園で児童との面談を行います。
- ・面談日は、園へ直接連絡をして決めてください。
- 指定された日までに面談を受けなかったり、面談の結果、受入れが困難と判断された場合は、内定取消となります。
- ・那覇市へ転入予定で申込みした方で、期限までに転入していない 場合は、内定取消となります。
- ・入所承諾通知と保育料等の通知を郵送します。
- ・入所日は、原則として毎月1日付けです。
- ※必要な<u>予防接種および乳幼児健康診査</u>は、なるべく入園前までに済ませておくことを お勧めします。

【予防接種に関するお問い合わせ:健康増進課 予防接種グループ 098-853-7961】 【乳幼児健康診査に関する問い合わせ:地域保健課 本庁グループ 098-853-7962】